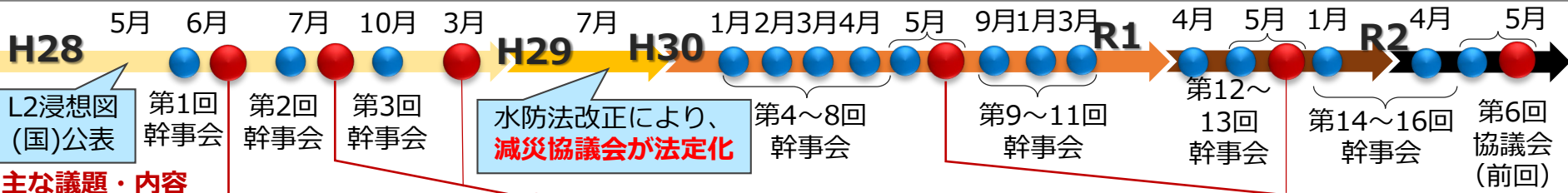


揖保川における減災対策協議会 ～今までの経緯ととりまとめ～

今までの経緯について

揖保川減災対策協議会とは

揖保川減災対策協議会は、堤防決壊等に伴う大規模な浸水被害に備え、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、揖保川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を継承・再構築することを目的とするものです。

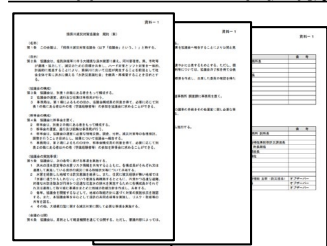


主な議題・内容

第1回協議会

協議会規約(案)を作成し、揖保川の課題・減災のための目標を共有した。

◆揖保川減災対策協議会規約(案)



協議会の目的、構成、実施事項等を定める規約(案)を作成した

出典：第1回協議会資料【資料1】

◆「水ビジョン」に基づく取組

- 今までの取組について
- 水防災意識社会再構築ビジョンとは
- 揖保川の現状

◆揖保川における減災のための目標

- 揖保川の課題について
- 5年間で達成すべき目標
- 目標達成に向けた5本柱の取組

第2回協議会

各機関が一丸となって「減災に係る取組方針」を取りまとめた。

◆揖保川減災対策協議会規約

協議会の目的、構成、実施事項等を定める規約を作成・共有した。

第3回協議会

各機関の取組内容を共有し、タイムラインの検討に関する意見交換を行った。

◆水防法改正等について

洪水予報河川・水位周知河川について、大規模氾濫減災協議会を組織

◆タイムラインの検討



出典：第3回協議会【資料3-2】

第4回協議会

常総市危機管理監を講師に招き、H27.9関東・東北豪雨災害の教訓を学んだ。危機管理型水位計に関して情報共有を行った。

第5回協議会

神戸大学大石教授、気象予報士正木氏に講演いただいた。また、住民への避難を促すための課題・取組についてパネルディスカッションを行った。

第6回協議会

流域治水プロジェクトや避難の理解向上キャンペーンについて情報共有を行った。また、大規模な災害が発生する恐れがある場合に緊急的にWebで協議会を開催し、関係機関間で危機意識を共有することについて議論した。

減災のための目標

平成16年台風23号、平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、いつか起きる大規模水害に備えるため、以下を目標とする。

■ 5年間で達成すべき目標

1. 水害リスクに関する十分な知識と心構えを行政や住民等が共有することで水防災に対する意識の『継承』・『再構築』を図る（水防災意識社会の再構築）
2. 河川整備を着実に進めていくことと合わせて、いつか起きる揖保川の大規模水害に対し「逃がす・防ぐ・回復する」ための『備えの充実』を図る。

■ 目標達成に向けた 5 本柱の取り組み

上記目標達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、揖保川において、以下の項目を 5 本柱とした取組を実施する。

①

行政や住民等の各主体が、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革する取り組み

②

水害を経験した地域では防災意識を継承し、住民に被災経験が無い地域では「水害に遭うかもしれない」という意識を再構築する取り組み

③

住民等の逃げ遅れをなくす、的確な避難行動のための情報伝達の取り組み

④

氾濫時に人命と財産を守る水防活動の強化

⑤

一刻も早く日常生活を回復するための取り組み

減災のための目標 ～概ね5年で実施する取組～

1) ハード対策

■洪水を安全に流す対策

- ・堤防整備（中広瀬地区）
- ・河道掘削（上笹地区、平見地区、船代・宮本地区）
- ・質的対策（堤防の浸透、侵食、洗掘対策）

■危機管理型ハード対策

- ・堤防天端の保護
- ・裏法尻の補強

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- ・水防拠点となる施設の整備検討
- ・簡易水位計、量水標の設置
- ・CCTVの設置

2) ソフト対策

①意識改革、防災意識の継承・再構築、情報伝達に関する取り組み

■想定される浸水リスクの周知

- ・最大規模洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定、公表
- ・地域住民及び学校等への水災害教育の実施
- ・意識変化を確認するための手法（住民アンケート等）の検討・実施
- ・最大規模洪水を対象とした浸水CGの作成、公表
- ・最大規模洪水を加味した洪水ハザードマップの検討・作成

■避難勧告等の発令

- ・タイムライン（案）の検証、及び改善に向けた検討
- ・避難判断水位、氾濫危険水位等の検証及び見直し

■避難場所、避難経路

- ・広域避難も含めた、避難場所及び避難経路の検討
- ・地域防災計画の検討、更新

■住民等への情報伝達の体制や方法

- ・協議会参加機関のホームページ等を活用した、情報提供内容の検討
- ・発表の対象区域や避難の切迫性等が住民に伝わる洪水予報文、伝達手法の検討
- ・最大規模洪水時の避難情報提供のあり方検討
- ・スマートフォン等を活用したプッシュ型情報の発信・普及活動の検討
- ・外国語に対応した情報提供の実施

■避難誘導体制

- ・「自主防災組織で避難誘導にあたる人材」の育成
- ・避難行動要支援者に対する、避難計画の作成
- ・高齢者に対応可能な、避難誘導の検討

■避難に関する啓発活動

- ・市町が主催する防災訓練の検討、実施
- ・最大外力洪水または計画規模洪水を対象としたマイ防災マップ等の更新、作成
- ・関係機関と協力・連携した普及啓発活動（出前講座等）の実施

減災のための目標 ～概ね5年で実施する取組～

2) ソフト対策

② 氾濫時に人命と財産を守る水防活動の強化に関する取組み

■ 水防体制

- ・ 若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施
- ・ 重要水防箇所を姫路河川国道事務所ホームページ等で公表
- ・ 関係者による重要水防箇所等の共同点検を実施

■ 河川水位等に係る情報提供

- ・ 洪水時のCCTVによる堤防監視、施設監視の強化
- ・ 洪水時に提供可能な水位データやCCTVの設置検討
- ・ 河川管理者による水位予測情報の提供

■ 水防資機材の整備状況

- ・ 水防倉庫等の配置計画を再検討
- ・ 水防資機材の備蓄状況について、自治体に情報提供を実施

③ 一刻も早く日常生活から回復するための取組み

■ 氾濫水の排水

- ・ 氾濫水を迅速かつ的確に排水するための排水計画(案)の策定、見直し
- ・ 排水計画(案)に基づく排水訓練、及び関係機関との合同訓練の実施

3 8の取組項目を設定し、毎年関係機関の進捗状況を整理・共有を継続。